

みんなの県政

45 / 1

No. 13

富 山



中田新知事誕生

公選 四人目



新衆議院議員決まる

一 区		二 区	
古川喜一	社会党	吉田実	自由民主党
佐伯宗義	自由民主党	綿貫憲治	自由民主党
鍛冶良作	自由民主党	野田憲治	社会党

県民のみなさん、新年あけましておめでとうございます。このたび県民各位の信任を得まして、知事の職に就くことになりました。昨年、アポロ11号の宇宙飛行士によって人類が初めて月に到達するという歴史的な偉業が達成され、人類の限らない可能性を示してくれた年でありました。今年、日本で初めての万国博覧会が開催され、「人類の進歩と調和」を目指す夢多き七十年代へのスタートの年であります。本県におきましても、県勢の飛躍的発展のため希望の年であるとともに困難な問題もあらうかと思いますが、私は選挙中に公約いたしました「繁栄と愛の県政」を基本姿勢として、社会福祉の増進、青少年の健全育成、公害と災害の追放など、県民に身近なことから着手してゆきたいと考えております。県民のみなさんの声を十分聞いて全精力を打ち込んで、県政発展のため努力する所存でありますので、県民のみなさんのご協力をお願いします。

表紙・雨晴 (歴史シリーズ⑬)

<グラビア> 新 知 事 誕 生

新衆議院議員決まる

みななといつしよに
高校教育を考える 4

新都市計画法のあらまし 6

知らんちやではすまされせん
絶体やめたいタコ足配線 8

県庁の機構紹介=厚生部社会福祉課=
他人事ではない
飲酒運転追放はみんなの力で 9

国の出先機関紹介=富山行政監察局=

<グラビア> 立山トンネル貫通 10

農業構造改善事業
第2次は富山市古沢地区など 12

この人を訪ねて
日展で特選を獲得した 川原和夫さん 14

秋の移動相談室に拾う 15

あなたのコーナー 質問に答えて
おしらせ 16

- ・58~63才の方に有利な年金が
- ・精神開発叢書を発行
- ・文化財を火災から守ろう
- ・太りすぎ防止に適度な運動を
- ・10年ぶりに世界農林業センサス実施

富山県の文化財⑫ 坂上の大杉 16 も

越中史夜話 (第9回)
さすらえる立山の仏たち 18 く

最近の県政から 19

- ・北陸自動車道の起工式
- ・第6回交通安全県民会議開く
- ・11月定例県議会開く

裏表紙 富山県の自然⑫ 大川寺公園

成人の日

1月15日



表紙説明

歴史シリーズ⑬

雨 晴 (義経の雨晴岩)

中世は、武士が貴族から権力を奪ってこれに代った時代であった。越中の中世は、源義仲を棟梁とする武士の集団の活躍によって始まる。平氏が栄えた12世紀の中頃、平教盛・盛俊・業家が相次いで越中の国守となった。しかし、養和元年(1181)義仲が平氏打倒の旗をかかげて、信濃から越後に入ると、越中の武士たちは義仲の味方になった。それは、佐味庄の宮崎太郎を惣領とする宮崎党と砺波庄石黒光弘を惣領とする石黒党らであった。平氏の大军を越中に迎えて寿永2年(1183)の俱利伽羅の合戦で義仲は追撃し、ついに都に入った。しかし行動が乱暴であったので、源義経によって近江の粟津で滅ぼされたと伝えられる。義仲に従った越中の武士らは、むなしく故郷に帰った。義仲を討ち、平氏を滅ぼした義経が功を誇ったのもつかの間で、その後兄の頼朝に追われ、陸奥の藤原氏のもとへ逃れる途中、文治3年(1187)に越中を通ったといわれ、突然の雨にあり岩陰で雨を晴らしたと伝えられるのが写真の岩である。源氏が三代で滅び、北条氏が鎌倉幕府の勢力を固めていたころ、後鳥羽上皇を中心に貴族たちが幕府を倒そうとして、承久の変(1221)を起した。天皇の皇子で、京都大覚寺の門跡であった恒性は、討幕の謀議に参画したので越中に流され、守護の名越時有に殺された。皇子の墓は高岡市二塚にある。時有は出羽や越後の官軍と戦ったが、敗れて一族79人と放生津で自刃した。これは北条氏が鎌倉に滅びる5日前のことであった。

みんなと
いっしょに

高校教育を考える

子供たちの将来を願って



(県商業教育センターでコンピューターの実習をする高校生)

正月を迎え、もう三学期が始まります。各家庭でも進学に、就職にいろいろと気苦労の多い時期になりました。最近、高等学校教育のあり方が、各方面で問題とされております。この際、教育そのものの正しいあり方について、高校教育を中心としながら、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

富山県の高校教育のあゆみ

昨年の中学校卒業生の約九十割が、ならなかの各家庭で高等学校教育を受けております。百人の中学校卒業生のうち約九十人が高等学校へ入学しているということとです。この九十割という進学率は、全国的にみても非常に高い進学率であります。それだけ本県は教育に熱心であり、親として子供の将来の幸福を願っているあらわれであると思われることができます。

第一次の県勢総合計画が策定されていた頃の昭和二十六年三月の高校への進学率は四十五割でありました。昭和三十一年にいたってようやく五十一割となり、中学卒業生の半数が高校に進学するようになりましたが、残りの半数が高校教育を受ける機会にめぐまれない状態でした。

総合計画の修正計画でこの問題が検討され、その結果、職場の中に課題をみつければ、これを中核として現実に即した教育を行ない、人格形成をはかってゆく産業高校方式が打ち出されました。そして農業教育を中心とする産業高校が富山に設置され、つづいて工業教育を中心とする産業高校が富山に設置されました。

こうして勤労と学習を対立させ、これを二重負担とする考えから脱却して、勤労と学習を一体的にとらえる新しい勤

労青少年教育の実現をみたわけですが、以来今日まで、このような考え方を基本に、勤労青少年の生活実態に即するよう、いろいろな教育方式を取り入れて、この教育の推進をはかっている次第です。

昭和三十五年第二次の県勢総合計画が策定されましたが、この計画では昭和三十八年をピークとする高校急増対策を含みながら、明治以来の教育の伝統と新たな読み書きに関する文盲解消から一歩前進して、科学技術的文盲の解消をはかることが大きなねらいとなっておりました。科学や技術についての考え方や態度をしっかりと身につけることが、現代人としての基礎教育であると考えられたからです。普通教室をつくるだけでなく、多額の経費を必要とした高校急増期に、普通科の数倍もの経費を必要とする工業科をはじめ職業科の増設に力がそがれたのは、進展してやまない時代を生き抜く子供たちの将来を考えての措置であったと言わねばなりません。

全国平均上回る進学率

さきの十月中旬に来県した坂田文部大臣が「富山県は計画的に科学技術教育、産業教育を振興するなど、必要なことは国の援助のあるなしにかかわらず実施している、すばらしい」と述べられました。高校卒業後の進路状況をみまして

も、大学や短大など上級学校への進学率、産業界への就職率がともに全国平均を上まわっております。進学者も多いし、就職者も多いというのは、何か矛盾しているように聞こえますが、このことは進学も就職もしないいわゆる浪人が比較的少ないことを意味しているわけですね。

なお、県立全日制高校の普通科が毎年ほとんど減少しているような印象をお持ちの方も多いようですが、中学卒業者の数を基準として普通科の収容定数の比率をしらべてみますと、先に述べた第一次計画策定当時の昭和二十六年には一六・

九割でありました。

それが三十年には一七・六割、三十五年には一九・四割、四十年には二一・七割、四十四年は二二・一割と、わずかなづつではありますが増加しております。この数年、高校への進学率が急激に伸びているわけですが、普通科での伸びが小さく、職業科での伸びが大きいというのが現状です。

以上第一次県勢総合計画以来今日までの高校教育の歩みを概観してみました。が、ここらでもう一歩踏み込んで、高校教育の中味について考えてみたいと思っております。

生徒の自己啓発をはかる高校教育

教育課程の再編成

明治の先覚者である福沢諭吉は「文明教育論」の中で、学校は文字のみを教えることを目的とし、教師もひそかにその無益なことを知りながら、あえて他の能力の発育をかえりみず、活字引と写字機械を製造していると、当時の学校教育を評しております。

いうまでもなく教育とは、ひとりひとりが持っているかけ替えない無限の可能性を見出し、伸長し、生活の中に実現させてやることでありましょう。画一的な知識や技術を一律に注入することではないはず。人間の持つ能力適性がひ

とりひとりによって異なり、多様である限り、教育もまた多様化することは理の当然であると言わねばなりません。高等学校教育の目的は「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に際して、高等普通教育および専門教育を施すこと」であると学校教育法にも明記されております。

職業科の教育を単に技能、技術の教育であると考えている人もあるようですが、前記の目的に即して、具体的実践的な学習である実習（全授業時数の十五・二十割）と、その実習を裏づける基礎的教養（二十・三十割）、さらに一般社会人として必要な一般教養（五十・六十

五割）を総合して、具体的に即してまとものある学習ができるようになっております。

この点、普通科は国語、数学、社会、理科、英語など、どちらかというと抽象的な思考を中心とした教育です。

先年、全国高校長協会が、普通科生徒で十分に教育課程をマスターできるものは、全体の三分の一であるという発表をして、世間を驚かせましたが、教育内容からみて当然のことといえます。教育専門学者の中には、このような抽象的思考を中心としての教育が可能な者は、同一年齢人口の二・五割程度であるという人もかなりあります。

実力主義時代に備え職業科の増加へ

普通科といい、職業科といい、名称は異なりますが、これは単なる法制上の呼称であって、問題はその名称のもとに行なわれている教育の中味にあります。能力適性や将来の必要に応じていろいろなまとまりを持つことができ、具体を通しての実践的な学習によって人間形成をはからうとする職業科と、抽象的思考を中心とする学習によって人間形成をめざす普通科と、後期中等教育段階ではどちらがより一般的なのでありましようか。職業科こそ、これからの高等学校における普通教育と考えるべきだと思います。

学歴のみで人間の価値が決定される時代が過ぎ去り、実力主義の時代に入っ

おります。正しい高校教育のあり方の上になつ、新しい大学教育のあり方が国でも県でも具体的に検討されております。太郎にとっての最善の道は、次郎にとって最善の道である場合もあります。それぞれの子供に自分自身を生かせる道を考えさせ、努力させ、生涯にわたって自己をみがいてゆく気持ちをもたせるよう、手助けしてやるのが親として、教師として、極めて大切な責務であると考えます。（教育委員会指導課）

交通事故でお困りの方へ

交通事故被災世帯
生活つなぎ資金

交通事故にあつて、生活が困難になつたと認められる世帯に対して一世帯、最高十万円まで、六カ月間無利子で生活つなぎ資金を貸し付けます。この資金は昭和四十四年十一月一日以後に起きた事故に適用されます。資金を借りる方法としては、「自動車損害賠償保障法に基づき被害者の保険金の請求権と受けとる権限を知事に委任する場合」と「連帯保証による場合」の二通りあります。

生活の苦しい方から優先してお貸しします。申し込みが多数の場合は、県で貸付け対象者を選ぶこともあります。申し込みは、県庁交通安全室へ。

新らしい街づくり

新都市計画法のあらまし

無秩序な市街化の防止に

新しい都市計画法は昭和四十四年六月から施行されました。この法律の最大のねらいは都市の無秩序な市街化を防止することにあります。

現在わが国においては都市にどんどん人口と産業が集まってきています。つい最近まで農地や山林であったところにもみるうちに住宅が建ち工場が建つていきます。このような激しい都市化現象は、まだまだ続くことは予想に難くありません。市街地がふえるときには農地山林が宅地化されていくわけですが、現在の宅地化は、農地、山林を、あたかも虫が喰いあらすように、無秩序に行なわれています。

このように虫喰い状に農地山林を残したまま開発が進みますと、それだけ道路等の計画を不必要に多く決めなければならぬことになり、効率の悪い公共投資をすることになってしまいます。次に、こうした宅地化の結果、畦道沿いに曲りくねったまま建物が建ち、排水も不十分といった不良市街地となってしまうのです。

また、計画的に都市を造ることができなくなることは、今まで農業をや

ってきたところに宅地化が進み、宅地から出てくる汚水で農業用水が汚れたり、農業投資をしたところを宅地としてしまうことなど農業をやっていくうえでも支障をきたしています。そこで、このよう

市街化区域と市街化調整区域

富山県において、市街化区域と市街化調整区域を設定する区域には、富山市・高岡市・新湊市・大門町・大島町・舟橋村・下村の全域と小杉町・婦中町の一部が指定されており、この地域内どこを市街化区域とし、どこを市街化調整区域とするかの決定は昭和四十五年三月末を



きれいに整備されたところ(右)と対象的な市街地(左)

に無秩序に開発が行なわれるのを防ぐために、市街地と市街化をすべきでないところをはっきり決める必要があると考えられるのです。

すなわち市街化区域と市街化調整区域を決め、市街化区域では、街づくりの計画を定め、開発許可制度によって、道路や排水施設が適切であれば開発を認める半面、市街化調整区域では原則として開発を認めないことになったのです。

目途としています。

市街化区域は、「すでに市街地を形成している区域」と「おおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」の二つからなります。「すでに市街地を形成している区域」というのは中心地区をもった既成市街地のことで、これは必ず市街化区域に決めることとしています。「おおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」は市街地の発展の動向、地形等の自然の条件、道路鉄道等の交通条件からみて市街地として開発することが適当と考えられる区域を選んで決めることとなります。この場合、次に掲げるところは原則として市街化区域には含めないこととされています。

一 おおむね二十畝以上の優良な農用地や土地基盤整備事業を実施中の区域など長期にわたり保存すべき農用地。

千平方メートル未満の開発行為は、開発許可を受ける必要はありませんが、許可の必要なものであっても、良好な市街地をつくるための基準にあっていれば、必ず許可が与えられます。

市街化調整区域内の開発

市街化調整区域内では農家や畜舎を建てるための開発行為は上記のように許可はいりませんが他の開発行為は、次のようなもの以外は認められないことになっています。

- 一 周辺の住民の日常生活に必要な店などを建てるための開発行為。
- 二 市街化調整区域にある鉱物資源、観光資源を利用するセメント・瓦工場や観光地のホテルなどのための開発行為。
- 三 市街化調整区域内の農産物を加工したり貯蔵したりする街詰工場や倉庫などのための開発行為。
- 四 国の政策にもとづいて行なう中小企業団地のための開発行為。
- 五 市街化調整区域内に既に建っている工場の事業と関係の深い事業のための開発行為。
- 六 市街化調整区域が定められた時、自分の住宅や自分の事業のために土地や借地権を持っていた人が、その時から六カ月以内に届けて、五年以内にその目的で行なう開発行為。
- 七 二十畝以上の開発行為で市街化区域内で行なうことが困難であり、かつ将来計画的に市街地としていく時に不都

- 二 溢水・湛水・津波・高潮などによる災害のおそれのある土地。
 - 三 自然公園の特別地域・歴史的風土特別保存地区・首都圏及び近畿圏の近郊緑地保全区域等すぐれた自然の風景を保全すべき土地。
 - 四 保安林等の水源を涵養し、土砂の流出を防備するため保全すべき土地。
- なお、県は、五年ごとに都市計画に関する基礎調査を行なうことになっており、この調査の結果によって、さらに将来の見通しなどを検討して、必要があれば市街化区域の変更を行なうことになっております。

地域区分と農業施策

市街化区域が決められると、そこは街づくりをするところですから農地を転用する場合にも許可を受ける必要がなく届出だけで済みます。また農業施策は原則として抑制されます。

しかし、市街化区域といえども十年間に市街化していくのですから、その間、相当の農地がこれに含まれることになるので、そうした農地については災害復旧とか維持・管理上必要な事業はなお続けられることとなります。一方、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域ですから農業施策上は農地の保護や農業の公共投資は積極的に行なわれ、農業振興地域も指定されることになっています。

このように区域区分と農業とは密接な関係があるので市街化区域と市街化調整

合なことがおこらないと認められるもので、開発審査会の審査をパスしたものの。

区域設定の手続

都市計画は市町村が主体となつてきめるべきですが、市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画は知事が定めることとされています。市街化区域の設定はすべての都市計画の基本となる重要なものですから、関係市町村と十分意見の調整をするともに、住民の意見を反映するため公聴会など必要な措置を行なうことにしています。

関係住民の皆さんには、この新法の趣旨に深いご理解をいただき新しい時代にマッチした住みよい街でくりにご協力下さい。

(都市計画課)

市街化区域と市街化調整区域の決定手続図



畦道沿いに無秩序に広がる住宅

市街化区域と市街化調整区域が決められるときには、同時にそれぞれの区域の「整備・開発または保全の方針」が定められます。そして、この方針にもとづいて、用途地域などの地域地区・道路・公園・下水道などの都市施設、及び市街地開発事業の都市計画が総合的に決められることとなります。

都市計画の進め方

この場合、市街化区域は開発の指針である用途地域と街づくり不可欠な道路・公園・下水道は必ず計画を決め、公共投資を重点的に行なうこととなります。一方、市街化調整区域は市街化を抑制すべきですから、原則として用途地域を決めず、都市施設を決めません。

開発許可を受ける必要のない開発

- 一 市街化区域内における千平方メートル(知事が区域を限って三百平方メートル以上千平方メートル未満の範囲内で規模を定めたときはその規模)未満の開発行為。
- 二 市街化調整区域内で農家や畜舎などを建築するための開発。
- 三 駅舎・社会福祉施設・医療施設・学校その他の公益的建築物のための開発行為。
- 四 国・都道府県が行なう開発行為。
- 五 都市計画事業。
- 六 土地区画整理事業。
- 七 公有水面埋立事業。
- 八 非常災害のための応急措置。
- 九 通常の管理行為・軽微な行為等。

市街化区域の開発許可

市街化区域においては、前記のように

電気知識

絶対やめたいタコ足配線

寒い冬の訪れとともに、皆さんのご家庭の電気器具は、いっせいに活動する時期を迎えました。
雪のふる夜、暖かいコタツに入り、テレビを楽しむひととき、つぎの簡単な電気の算数をやってみましょう。

200ワット+800ワット+800ワット=1,800ワット
(テレビ+コタツ+電気釜) (計)
1,800ワット ÷ 100=18アンペア
(電圧)(電流)
18アンペア×150ボルト=3,300ワット
普通コンセントの電線は、直径一・六センチが使用され、大体十五アンペアが限度となっております。



知らんちゃではすまされせん

この設備計算ではすでに三ツを超過し、そのうえ、一つのコンセントから、さらにテーパータップなどを利用して、たくさん電気器具を差込むと(俗に「タコ足配線」といいます)多量の電気が限度以上に流れることとなります。
すなわち、これが慢性化しますと、電線はだんだん発熱し、ついには火災を起し大惨事になりかねません。このようなことは、絶対に止めるようにしましょう。

また、配電盤のヒューズがよく切れるというので、大きいヒューズに入れ替えたり、さらに銅線や、鉄線でこれを代用したりしますと、やはり過熱、発火することになります。

意外に多い接触不良

つぎに、電気器具ですが、この故障の原因のなかには、コードの接触不良、断線が意外と多くあるものです。
とくに、プラグや、器具の近くにこのようなことがよく見られますが、これを知らずに使っているうちに、コードが焦げはじめ、ついにショート(火花が出る)しますから、よく確かめてご使用いただきたいと思えます。

またコードはぬらさないことが大切です。「ぬらす」ことは電気の手配に對してタブーといえるのです。

浴室の洗たく機は危険
ぬれた浴室などによく洗たく機がおりてありますが、これは感電の危険があり、漏電および生命の危険があなたを待っております。いまずぐ、乾燥した場所へ移しましょう。

この場合、できるだけ、洗たく機のケースにアースしておきましょう。万一漏電しても、その電流は地面へ逃げるようになりますから安全です。

しかし、このアース工事が不完全ですとその意味がありませんから、近くの電気工事店へ依頼して、その安全を確かめましょう。(営繕課)

県庁の機構紹介

厚生部社会福祉課

すべての県民が人間として尊重され健康で豊かな生活ができるようにすること、これは、県政の究極の目標でもあります。社会福祉課ではこのことを直接の目標として各種のハンディキャップのため、恵まれない境遇にある方々に援助や激励を行なっています。

生活保護制度を中心とする低所得者対策、身体障害者や老人福祉の増進、戦没者遺家族、戦傷病者、未帰還者留守家族などの援護、引揚者交付金などが主な仕事です。

特に昭和六十年には七人に一人、昭和九十年には四人に一人が老人となるといわれる人口の高齢化時代に対処するため、老人福祉対策の強化が強く要請されています。

このほか、災害に際しては、被災者にいち早く必要な救助を行ない、被災者の日常生活を確保することや、また、一般には知られていないかと思えますが公益質屋の認可や行旅死亡人の火葬許可なども行なっています。

産業の復興発展、国民所得の増加が最も強く要請された戦後の時代を経て社会のすみずみにまで陽のあたる行政が望まれる時代を迎え、社会福祉課の果たすべき役割はますます重要になっていきます。

他人事ではない

飲酒運転の追放はみんなの力で

運転者の自覚が第一

お酒を飲むと気持が大きくなって、細かいことが気にならない、眠くなる。このようなことはたいていの人が経験しています。つまり正常でなくなるわけです。酒など飲まない普通の状態です。酒など飲まない普通の状態です。酒など飲まない普通の状態です。

人すべてが持つことこそ飲酒運転追放の第一段階といえましょう。
追放に勇気をもって、
いろいろの行事のあと酒を飲む慣習や、義理から飲酒の誘いには、勇気をもって今すぐ追放するよう努力しましょう。

- ・ お酒を出されても自動車を運転して行っているときは飲酒を断ること。
- ・ 自動車を運転して帰ろうとするときは、飲酒の誘いがあっても断ること。
- ・ 運転席へは酒類を積み込まないこと。

また、まわりの人は、
・ 運転する人には、はっきり断わってお酒を出さないこと。
・ 新築祝い、祭礼、婚礼などの行事のときは、婦りのタクシの手配などは事前にすませておくこと。
・ 酒を飲んだ人が運転する自動車に同乗しないことはもちろん、飲酒運転を



警察の目は光っているが……

こんなに大きい飲酒運転の被害、県内で昨年一月から十二月十五日までに起きた飲酒運転事故は、二百五十一件で、死亡者十九人、負傷者三百六十九人となっており、死亡事故原因としては最高です。酒のみ運転の恐ろしさを認識し、みんなの力で追放しましょう。

- ・ 酒を飲んで道路をふらついて歩かないこと。
- ・ 事業所などでは車両管理を徹底し、酒をのんだ後で無断で自動車を持ち出したりすることのないように十分注意すること。

これぐらい、一杯ぐらいが、事故のもと

国の出先機関紹介

富山行政監察局

巨大企業が出現する時世だが国の行政機関ほど巨大さを誇るものはない。この行政機関がムダなく正しく動けば、それだけ国民の利益になる。

行政管理局は、国の各省庁、公社、公団だけでなく、地方自治体の固有事務以外の全ての行政分野に、行政の公正さと効率が貫徹されているかを監督する。これほど行政の全領域にわたって目を光らせる機関は他にない。

もしどこかの機関にあらためる点があると長官が勧告をだす。話題をまいた各省庁一局削減の勧告もそれだった。出先機関では局長の所見表示が長官の勧告にあたる。所見表示がその通り実行されているか確認する。もし実行されないとその原因を追う。

このような任務を果すためにここには、局長の下に庶務課と行政相談課があり、ほかに地方監察官2人がいる。

ここで、行政相談委員にふれてみよう。全国に三千六百余名、本県に四十三名を市町村の推せんを受けて行政相談委員に委嘱、これは国民の生の声を聞く制度である。お役所でテキパキやってももらえなかった。不親切な扱いを受けたという経験のある人、役所にこうしてほしいと希望のある人は、この方々に相談ください。

市町村役場でたずねると委員を教えてください。

富山市千歳町一丁目五番十一号

吹き抜けたぞ

日本海の潮風

今秋には富山—室堂—大町を四時間で結ぶ



立山をトンネルでぶち抜いて、立山一帯を「夢の国際山岳観光ルート」にと山岳観光開発が標高二千四百級の高地を進められている。この工事のうち立山トンネルは、最後まで破砕帯にぶつかり、最大の難関となっていたが、十二月十五日、おりからふりしきる雪の中、多数の関係者が見守る中でついに貫通した。

午後二時十分、電気ハツバのスイッチが入られるとド・ドーンと地底がゆれ、土の壁はくずれ落ち、ポッカリ口をあげた大穴に日本海の潮風が吹きぬけた。貫通点にかけ寄る山の男たちは「バンサイ」を連呼し、この一瞬吹雪と長い苦勞を吹き飛ばすかのようになつた。

立山トンネルは、四十一年七月着工以来三年五カ月ぶりに貫通したもので、室堂トンネル（九二五呎）、主トンネル（二、〇六五呎）、中沢トンネル（五七四呎）の計三、五六四呎の総称であり、室堂—二の沢を結ぶ地下専用自動車道になる。標高二千四百級の高地に建設されたのは日本では初めて、貫通までには延べ約三十一万人の勞力と四十余億円が投入されている。

立山ルートは、すでに地下ケーブルが昨年七月営業を開始、ロープウェイもすでに完成している。今回貫通した立山トンネルは今夏までに巻立てを完了。富山から乗り物のまま室堂を経て約四時間で長野県大町に行けることになり、立山・黒部の景観がほしいままに出来ることとなる。

（写真は、貫通の瞬間、酒のひしやくを手にバンサイを叫ぶ関係者たち）

農業構造改善事業

本年度で第一次が完了

第二次は富山市古沢地区など5か所でスタート



第一次農業構造改善事業

昭和三十六年から十カ年の予定で全国約三千百の区域を対象に第一次農業構造改善事業が実施されました。

これは、農業が、他産業との生産性の格差を克服することによって、所得を増やし、他産業従事者と均衡する生活を営むことができるよう、また農業の発展と農業従事者の地位を高めることができるよう、農業技術の革新と農業生産の選択的拡大を図りつつ、自立経営の育成と協業の助長をねらいとしたものでした。

そして三十何の大区域は場整備、集約的な樹園地造成、農道の新設などの土地基盤整備事業とトラクターなど大型機械の導入、農産物の集出荷場などの経営近代化整備事業を組み合わせて、進められたものでした。

本県では、四十四地域、パイロット地区を含め六十六地区で事業が実施され四十五年度に完了する見込みです。

本県でこの事業に投資される事業費は、補助事業で約四十八億七千万円、融資事業で約三億

場、農畜産物集出荷場など経営規模拡大作目のための施設や出荷販売合理化のための施設などが加わり二十八億九千万円。

これらの事業は、それぞれ農家の組織する団体、および農協や土地改良区などが事業主体となって実施されています。

国や県では、この多額の投資に対し、補助事業について国が五割、県が土地基盤について二割、近代化について一割の補助措置を行なうとともに補助残額についてもその八割相当額に対し、八割を限度として資金融資を行ない、融資事業については、所要額の八割を限度として融資を行なってきました。

省力化が進み、作目増えたが

経営拡大は足ふみ

本県では前述のような事業が展開されたのですが、その成果としては、

- 一 広く農家および農業関係者に今後の農業の方向を理解させたこと。
- 二 事業実施地区では、機械化作業による水稲作の省力化（反当所要労働時間が半）になったこと。

たが進み、生産性を高めるとともに水稲以外の選択的拡大作目（野菜、果樹、畜産）がふえ、農業所得が増大したこと。省力化による安定兼業への道が開かれたこと。などがあげられます。反面、農地の流動化が進まなかったため経営規模の拡大に結びつかなく規模の大きい生産性の高い自立業費の三分の二以内となっており、

毎年五地区を指定

本県では毎年五地区程度を指定し、計画の認定のあった地区から事業を実施してゆく考えです。

昭和四十四年度は、富山市古沢地区、高岡市是戸醍醐地区、福野町南東地区、大山町大庄北部地区、上市町西部地区の五地区を指定し目下それぞれの地区で計画づくりのため調査をしています。（農政課）

朝日町など表彰

- 農地対価等 徴収優良市町村 昭和四十四年十二月九日 北陸農政局において、農林大臣および北陸農政局長から、農地開放等により売渡した農地の代金や、国有農地の使用料の徴収実績が、「住民の協力を得て」過去三カ年一〇〇割というすばらしい成果をあげた次の市町村が表彰されました。
- 農林大臣表彰 朝日町
- 北陸農政局長表彰 福岡町、入善町、魚津市、下村

経営を数多く生み出すことができず、更に機械施設など合理的に利用するための組織の運営が、一部の幹部の犠牲のうえに成り立っているらしい

第二次農業構造改善事業

経営規模の拡大と農用地の集団化へ

土地と資本の零細性を特徴とするわが国農業の体質の改善を図り、農業を産業として確立するため、第一次農業構造改善事業の成果と反省のうえにたって、第二次農業改善事業に着手します。つまり、自立経営等、規模の大きく生産性の高い農業経営を育成し、これらの経営が地域農業の中核的地位を占める農業構造の実現がねらいです。昭和四十四年度から十カ年間に、農業振興地域の整備に関する法律に基づき「農業振興地域」の指定を受けた地域のうち、農業構造の改善を図ることができ条件の整った地区を全国で二百二十五十地区を対象とします。

この事業は、経営規模の拡大、農用地の集団化、営農組織の設立などにより一体として農

があります。

そこでこのような問題を解決し、真の構造改善を進めるために、第二次では次に述べる事業を実施することになりました。

業構造の改善を図ることが適当な区域（おおむね二百軒程度を標準とする）を地区設定し、これを単位として、一カ年間で調査計画を行ない、計画に基づいて事業を四カ年で実施します。事業費は、一地区当り平均、補助事業で三億円、融資事業で一億円、計四億円を考えております。

地区の決定は、事業実施希望農業者などの要望により市町村が適当と認める地区を選び県に計画地区の指定申請を行ない、その指定を受け決定されます。次のことが選定の規程になります。

構造改善地区の選定基準

- 一 区域は、道路により接続した一団の区域を形成していること。
- 二 区域は原則として同一の市

町村、同一の農協の区域内であること。

また集約の区域を原則として分割しないこと。

三 地区内の農用地は原則として同一水利系統に属するなど一団性があること。

四 育成しようとする自立経営等の農用地は、原則として全面積が地区内に属すること。

五 農業機械の利用等、営農組織の生産活動が合理的に行ない得る規模（百軒以上）であること。農家の農用地のすべてが原則として地区内に属していること。

六 地区内の農用地面積（開発農用地を含む）がおおむね百軒以上であること。

七 地区内の農用地は農業振興地域整備計画において農用地域として定められた区域に属すること。

事業の実施計画は、指定を受けた地区の農家が構成する地区協議会の創意に基づいて市町村が、土地改良区や農協などと協議のうえ、農業改良普及所や農地農林事務所など県の関係機関の意見を聞き、農業委員会に諮問しその答申を得て計画をつくります。ついで県の認定を受け

ることになります。その要件として次の項目のすべてに適合する必要があります。

- 一 自立経営等による農業生産活動の割合の相当の増加を指向したものであること。
- 二 圃場条件、農用地保有、農業近代化施設など農場の条件が総合的に整備されるものであること。
- 三 高度な技術や農法の導入。資本装備の高度化により生産性の飛躍的向上を指向したものであること。
- 四 農業生産の地域分担と主産地形成の方向に即してあり、地域の条件に応じた土地の有効利用と農業生産の選択的拡大の実現を指向したものであること。

そのほか「事業展開類型」として、外延拡大型、農地流動型、協業組織型（本県では特に重要）経営専門分化型の四つの型のうち地域の実情に応じ一〜二を採用することが要件となっています。

事業の実施に対する国の助成は、一地区平均、事業費の五割以内、各事業種目ごとに所用事業費の五割以内、ただし農業経営整備事業については、所用事

ヤア、 どうです

この人を訪ねて

日展で特選を獲得した

東砺波郡井波町北新町 川原和夫さん

井波町は彫刻の町として、全国にその名を誇っている。ことしの日展は、改組第一回ということで各料とも厳選主義を貫いて入選者を大巾に減じたが、ここ井波町からは大量十四人の入選者を出した。その中でも最高の榮譽である特選を獲得したのが川原和夫さん(三十二歳)。

川原さんの祖父(啓秀さん三十九年死亡)は先覚者の加茂辰



作品の制作に勤む川原さん

蔵さんに師事、彫刻の本命である神社仏閣を主とした仕事にたずさわり、県内はもちろん京都から九州にかけての神社仏閣の彫刻には、名声を博した人である。また、父(伝三さん)は当時彫刻の本場ともいわれた滋賀県醒が井でみっちり腕を磨き、戦後にはある木型会社からの誘いがあってサラリーマンになっているが、木彫の技術はここに生きている。

このような環境に育った川原さんは、小学校の頃から祖父や父のノミさばきについての道に魅せられていた。そしてこの道に入ろうと決心、高岡工業高校に進んだ。この時初めて県展芸の部に出品、銀賞を獲得した。卒業するや旅に出て修業しようとして、県内をはじめ、名古屋や九州に出て神社仏閣の彫刻から葬儀屋の仕事まで幅広く手がけて井波に帰った。そこで自分の技術を試そうと二十五歳のとき初めて日展に出品、入選したという筋の良さ。その後毎年入

私の座右銘

代工芸も伝統工芸が基礎です。

私のような現代工芸が基礎です。しかし伝統というものは、そのまま保存してゆくものではなく、新しいものを絶えず吸収し、古い殻を破

「前

進」の作品を見ると、自分の欠点が目につきます。私はいつとも他の良い面を吸収することによって一歩一歩前進してゆくのだと思っています。

制作には、全精神を打ち込

進

り、他の先生方の作品を見ると、自分の欠点が目につきます。私はいつとも他の良い面を吸収することによって一歩一歩前進してゆくのだと思っています。

選を重ね、しかも一昨年とことしの二回特選を獲得、若手のホープとして注目されている。ことしの作品は壁面装飾を抽象的に表現した木工芸「花象」。

その間現代工芸展では、文部大臣賞など多くの賞を獲得している。

「私の場合、木彫レリーフ(パネル)のため、初めての試みでした。ですから参考となるものがなかったのと、技術的にも着色や肉づけの割合が分らぬまま、がむしやりにやったのが返って功を奏したのでしよう」とケンソソする。「とにかく展覧会出品作品には、神経を使います。ひと削りのノミが大きな働きをします。例えば、一寸したひとノミが作品のイメージを一変させるからです。これに

は、自分の精神と木の中味とが一致することが大切、しかし失敗してジレンマに落ち込むことも度々ある。このようにとき、私は寺にゆき禅を組むことにしています。邪念を払い、自分というものを最初の姿に戻して、あらゆる角度から見つめることにしています」と、常に反省を怠れない。最近若い人達の志望が多く、井波では約二百人の技術者がいるそうである。また町の技能者養成所には、毎年約三十名の入所者があり、川原さんも教授の一人。

よい子供 育つ明るい よい家庭

1月18日は家庭の日

秋の移動相談室に拾う

刈り取りの終わった千枚田を片側に見ながら移動相談室の車は山合いの道を縫ってゆっくり走る。「路肩注意」の道路標識に一段と速度を落とす。

さる十一月、秋の移動相談室が黒部市嘉例沢を皮切りに県下六カ所で開催された。都市部の近代化と過密化に反し、山村地域の過疎化現象は度を加えています。

出稼ぎ、婦人の日稼ぎ、老人、教育、医療、道路、離村問題など山村の過疎化現象の悩み訴えと同時に、それを打開し、山村地域での夢を持ちたいという住民の建設的要望も多くあり、これらの方々の切実な声が百二十二年にものぼりました。県ではその場の声として終らせないよう十分県政に反映するよう努力中でありま。

その主な相談内容について紹介します。

▼工場誘致と冬期間のバス運行
過疎対策として工場を誘致しようとしているが、冬期バスの運行が工場進出の条件になっている。冬でもバスの通れる道路

に整備してもらおうとともにブルドーザーを常駐させてほしい。

▼山村の厳しい生活条件に国や県、市町村の暖かい施策を

当地区の住民は山村の厳しい生活条件に耐えながら生活している。十年前、三十二戸あったのが現在二十一戸になった。若い人はこのような土地に住みたがらなく、年寄りばかり残っている。しかし山を捨てるわけにいかない。生活条件が少しでもよくなるよう国、県、市町村の施策をお願いした。

▼へき地の季節保育所に補助を
当地区は二三年前まで季節保育所を開設していたが、子供が減ったので補助対象にならず開設できなくなった。

そのため雨の日など小さい子供が笠をかぶり、親が仕事をしている田のそばで泣きながら畔に立っている。

このような幼児数の激減したへき地に対して定員などにとらわれず補助する途を開いてほしい。

▼山村の米作対策は：
最近米が余り一割作付制限の話もでてくる。山村に適地適作

といっても適当なものがなく非常に不安である。

県では山村の米作に対してどのような方針をもつて対処されるようとしているか。

過疎地帯の林業振興対策を

過疎地帯では老人だけが取り残され、田んぼも荒れかかっている。家から遠く離れた所に田を持つている家庭は、米の余る今日では子供が会社にでも入れれば米を作らなくなる。

このような地帯の林業振興対策について伺いたい。

これらの要望や意見がありました。農政問題、老人問題等々、国において容易に解決のつかないような大きな問題もあります。しかし、バス停位置の変更、ヒューム管の敷設、危険力所のガードレールの設置、なだれ止め工事の施行などの要望については、それぞれ調査の結果、近く実施の計画になっています。またこれらの声の中には、積極的に検討し、県の施策にとり入れて解決のきざしの見えるものもあります。

十一月県議会で過疎地域の振興対策として全国で初めての「過疎地域工業振興誘致条例」が議決されたのもその一例です。これからも県民と行政をつなぐパイプ役として公聴活動を続けていく予定です。(相談室)

あなたのコーナー ご質問に答えて

聞こう

知ろう
確かめよう

こんな場合どうしたらいいかはなんとかならないか……このページは、みなさんのご質問にお答えする「あなたのコーナー」です。どなたもお気軽にお問い合わせ下さい。

あて先は、富山県新総曲輪

一番七号 富山県庁相談室

問 小作地は農地法で、耕地所有者が居住する市町村の区域内において一畝の保有が認められている。これに対する年貢米が高い人と低い人とまちまちであるようだが、これに対する基準をおききたい。

答 農地法では小作料最高額は農業委員会が知事の認可を受けて農地ごとに決定して、これを公示しなければならぬことになっており、この小作料決定は農地一筆ごとに行なわれることになっております。小作料の最高額を決定する基準は、その農地の自然条件(気



温の状況、日照の程度、作土の厚さ、かんがい状況など)と作業条件(農地からもより部落までの道のり、耕作の難易、水利便否)についてそれぞれ法令で詳細に定められている区分に従い、客観的に土地数値を算定します。さらにこの数値に従い、農地等級を一等級から十五等級に格付けし、その額(昭和四十二年九月一日改正)は十町当り次表のとおりです。

なお、農地の標準等級は各地域によって異なりますから、地元

農地等級	田 小作料の最高額
1	5,688円
2	5,444
3	5,204
4	4,960
5	4,720
6	4,476
7	4,236
8	3,992
9	3,752
10	3,508
11	3,268
12	3,024
13	2,784
14	2,540
15	2,300

文化財を火から守ろう

1月26日は文化財防火デー



本県にはこのような文化財が多い(瑞竜寺総門)

一月二十六日は、全国の文化財を火災から守る「文化財防火デー」です。文化財とは、私達の祖先が、残した歴史的な遺物で、芸術的、学術的にみて価値が高く、国民生活の推移を知るためにも欠くことのできないものをいいます。これらのうち、国または県、市町村で指定されたものが「指定文化財」。これを保存し、活用を図り、国民の文化向上に寄与させ、また世界文化の進歩に役立てるために制定された法律が「文化財保護

法」です。この法律が制定されたきっかけは、世界最古の木造建築物であった奈良の法隆寺が昭和二十四年一月二十六日に不幸にして内部が焼けたことにはじまります。これは世界中の人々から惜しまれ日本人にも強い衝激を与えました。日本の文化遺産を、もっとたいせつに保護しなければならぬと、翌年の五月に、この保護法が定められました。本県下の文化財は、いづれもたいせつに保護されていますが、昭和四十二年七月二十三日に、大岩の日石寺不動堂が

から、所得の多い人は対象になりません。これに対して本人が掛金負担をすることにより加入できる『老齢年金』に加入した声が多くありました。この老齢年金というのは、月々二千五百円が受けられ、所得制限のない年金のことです。これに加入できたのは、現在58才〜63才の方で、この制度の発足した年の昭和三十六年三月三十一日までに申込まれた人だけに限られたため、加入者は全国でもそれほど多くありません。そこで、こんど法律が改正され、次の条件に該当する希望者が新たに加入できるようにになりました。市町村役場では次の要領で受付けています。

10年ぶりに世界農林業センサス

2月1日現在

2月1日現在で農林業センサスが実施されます。この調査は農林業について最も規模の大きい総合的な調査でFAO(国際連合食糧農業機関)の呼びかけで10年に1回実施する世界的な調査です。

富山県では農林業センサス規則に基づき農林省の主管のもとに実施します。

みなさんの調査に対するご理解とご協力をお願いします。

調査期間……2月1日現在
調査対象
農業……昭和45年2月1日現在で経営耕地面積10ha以上および調査日前1カ年間の農産物販売額が5万円以上の世帯
林業……保有している山林面積が10%以上の世帯

調査内容 世帯員の状態、経営の態様、農業及び林業の労働、農用機械、山林、林産物など。

く、からの失火で類焼しています。本県下の国指定の文化財は、その後「火災報知機」が取り付けられ、火災を速やかに発見できるようにしましたが、県指定以下の木造建築物は、その設備がまだありません。火災

は、思わぬ所から発生しますから、所有者の十分な管理と付近の人たちがたえず愛護の念をもつて見護ると同時に拝観者の人たちも、文化財に絶対「火気」を近づけないよう注意していただくたいものです。

この太り過ぎを防止するため規則正しい、適度の運動をおすすめします。

「歩く」ことも大変よいのですが、ただぶらぶら歩くのではなく、ある一定の速さを伴った歩き方でないと効果がありません。運動の質と量、強さ、回数、期間などを十分考えて行なわれないと効果がありません。

太りすぎ防止に 適度な運動を

国民年金



58〜63才の方に 有利な年金があります

1月のこよみ	
1日(木)	・元旦 ・交通安全模範の日
7日(水)	・七草
11日(日)	・鏡開
15日(木)	・成人の日 ・交通安全模範の日 ・無火災日 ・年賀ハガキお年玉抽選会
18日(日)	・家庭の日
24日(土)	・学校給食週間(〜30日)
26日(月)	・第16回文化財防火デー
27日(火)	・国旗制定記念日

国民年金には、高齢者(明治三十九年四月二日〜明治四十四年四月二日)が希望加入できる制度があります。これに加入しますと有利です。

現在、高齢者には国民年金に入っていない方も七十才以上になりますと月千七百円の年金が国から支給される『老齢福祉年金』という制度があります。この年金は、本人の掛金がなく、税金によって支払っている関係

このページは市町村、その他の広報紙の資料として、ご自由にお使い下さい

昭和四十五年六月三十日まで掛金と期間加入したときから毎月七百五十円を五年間かけます。月二千五百円、所得の額によって支給額の制限は受けません。

明治三十九年四月二日〜明治四十四年四月二日に生れた方で、現にどの年金制度にも加入していない方。恩給や他の制度の老齢(退職)年金を受けられない方。

申込み
昭和四十五年六月三十日まで掛金と期間加入したときから毎月七百五十円を五年間かけます。

富山県の文化財②(県指定天然記念物) 坂上の大杉 東砺波郡利賀村坂上 八幡宮

この大杉は、利賀村坂上落の八幡宮境内にあり、社殿の右側にそびえる老杉で、直幹の姿は、亭々として、四十余材に及ぶ美しい赤褐色の肌と深い緑の皮肌を見ている。

社殿の高い棟あたりから急に大小多数の枝を拵げながら、高くそびえ立っている。しかし、昨年七月に落雷にあい三日間燃えつづいたそう

富山県の文化財②(県指定天然記念物)

坂上の大杉

東砺波郡利賀村坂上 八幡宮

この大杉は、利賀村坂上落の八幡宮境内にあり、社殿の右側にそびえる老杉で、直幹の姿は、亭々として、四十余材に及ぶ美しい赤褐色の肌と深い緑の皮肌を見ている。

社殿の高い棟あたりから急に大小多数の枝を拵げながら、高くそびえ立っている。しかし、昨年七月に落雷にあい三日間燃えつづいたそう

集、鎌田茂雄著「禅の人間観」第七集、広瀬誠著「立山信仰」は刊行済みです。引き続き、早島鏡正著「仏教における実践の展開」、中川正文著「子供の生活と文化」も刊行する予定です。

なお、この叢書の愛読者のみなさんと叢書の読書会も開く予定にしておりますので、その際には多数ご参加ください。

叢書は実費でお配り(各冊一〇〇円前後)いたしますので、県庁精神開発室まで、申し込み下さい。(電話富山④一四一一一内線五七九)

最近の県政から



砺波市福祉会館で行なわれた起工祝賀式

砺波で起工式

北陸自動車道

日本海時代開拓の拠点を結ぶ、北陸自動車道富山県内路線の起工式は、十一月十七日午前十時から第一次着工区間である砺波市庄下地区で行なわれました。

こんど着工した区間は、砺波市開発地区の庄川左岸から、同市太郎丸の砺波インターチェンジまで延長五、四五一メートル。総工費七億九千三百二十万円で取りあえず十三、五キロの二車線道路を、四十六年十一月まで完成させる予定。



安全対策を訴え、交通安全を誓う県民会議

第六回富山県交通安全県民会議

交通事故撲滅の願いをこめて

第六回富山県交通安全県民会議は、十一月十四日富山市内の日本生命ビルで開かれた。

これは、交通安全に関する施策に県民各層の意見を反映させ、県民すべての協力を求めることを目的として行なわれているもの。

会場には、約百人が参加して、交通関係者や事故被害者ら十四人が意見発表して安全対策を訴え、交通安全を誓った。



11月県議会

吉田県政最後の県議会

11月定例会議ひらく

十一月二十八日招集された十一月定例会議は、十二月一日、十六億五千二百八十五万四千円の一一般会計補正予算、過疎地域工業振興条例など二十案件を原案どおり可決。昭和三十三年以来県政を担当してきた吉田実知事は、これを最後に辞任し十三年間の県政担当にピリオドを打った。また、議長交替が行なわれ、広井文作氏(自民)が新議長に選任され、四日間の幕を閉じた。

これで本年度の一般会計予算総額は、六百十億八千三百五十四万九千円となった。

越中央夜話

(第九回)

さすらえる立山の仏たち

永見市の西端、石川県能登に集落がある。戸数百五十戸ほどの山村で、見事な階段状水田千枚田が造成されている。この村の副業(江戸時代には主業の観がかった)として昔から箕作りがおこなわれているが、ここに珍しい「立山権現」の銅像があつて、毎月一回御講を催し、村人相集まり、これを開扉礼拝し、お経をよみ、法話をきく慣習がある。

「立山権現」というのは、御丈一尺三寸の黒色の金仏で、その左の胸に矢のあとを示す小穴がうがたれている。いわずと知れた立山縁起に有名な佐伯有頼が熊に射た矢のあとである。大昔、阿弥陀如来が熊の姿に化身し、佐伯有頼を導いて立山に誘った。それと知らず、有頼が矢を射たところが熊は血を流しながら頂上まで逃げ、ここで金色さん然たる阿弥陀如来となり、「立山を開いて仏教の道場とせよ」と宣せられたというのである。

ところで、どうして永見の山間部落に立山権現の像がもたらされたのか。これには不思議な物語がある。今を去る九十年前の明治十年二月二十日、論田村の坂下甚三郎という人、藤箕(ふじみ)の行商をつづけて中新川郡岩崎寺村に來たところ、足つかれ日暮れたので、その村の明善坊という寺に泊めてもらうことになった。しかるにその晩夢の枕に立山権現があらわれ、「お前の村の論田村へゆきたいから連れていってもらいた



永見市論田の立山権現 像胸に孔があいている

い。」とお告げになった。甚三郎驚いて、翌朝この由を明善坊の坊主たる佐伯某に語ったところ、彼もまた同様の夢のお告げをきいたので、おそれかしこんで明善坊の本尊たる立山権現、すなわち阿弥陀如来の銅像一軀、および立山縁起一巻、ならびに御願状一巻を甚三郎に渡し、甚三郎はこれらの品を携行して郷里に帰り、村の人々にその仔細を告げた。村人は大いに感動し、恭しく立山権現を礼拝し、毎月一回(五月、九月は除く)法座を開くことを申し合わせ、今だに続いているのである。本尊はもとより、縁起も願状も現存しているが、縁起は村

の寺僧の手により、漢文のものが仮名まじりの読み下し文に直されている。

このことを現代風に解釈してみよう。

明治維新に際して、神仏分離の敕命が維新政府より下され、これが行き過ぎて廃仏毀釈の嵐が全国に荒れ狂った。政府の命令は、「神と仏を一しよに祀り、神前に読経するのはいけない。神社にある仏像は除け」というのであつたが、受け取った方では、過激派国学者神官などが中心となって寺をこわせ、仏像を捨てろ」と拡大解釈して各地で仏教を弾圧した。富山藩の合寺令は全国でも屈指のほげし

大弾圧であつた。

立山の岩崎寺も岩崎寺も、雄山神社と仏教との習合であり、神社に純化するか、寺院に純化するか、二者択一を迫られた。彼らは共に前者を択び、社僧は髪をのびして神官となり、経巻は火中に投げられ、祝詞が神前に奏せられることになった。この時、先祖代々長く奉安礼拝してきた御本尊だけは、さすがに泥土に捨てずに忍びず、「夢枕」にかこつけて、信心あつた論田の村人に譲渡し、供養を懇願したものであろう。

小矢部市石動町の観音寺に高さ二尺くらの大地蔵菩薩の銅製坐像があり、台座の蓮弁には「信州松本町立山講中」と大書で陽刻してある。これはもと岩崎寺の教蔵坊にあつたものが、維新のさわぎにクリカラの長楽寺に譲られ、のち三転してここに移つたのである。宇奈月温泉の河内屋美術館には、立山の岩崎寺、岩崎寺から流出した仏像やウバ像がたくさん陳列されている。

ギリシヤの哲人は「万物は流転す」と言い、仏教の聖者は「諸行は無常なり」と言った。神も仏も流転をまぬがれないのであろうか。

県史編さん室 橋本 芳雄

大川寺公園



大川寺公園を空から望む
遊園施設も備えている

富山市から立山に通ずる途中約十六歳の地点、常願寺川左岸に台地が見えてくる。
ここに、台地を開いて設けられた約十七畝（五万坪）の大川寺公園がある。

立山連峰眺望の好適地で、崖下を流れる常願寺川は立山橋附近で急に平地に出て、見事な扇状地を形成している。

この扇状地一帯を中心として、富山平野、富山湾、はるか能登半島も一望できる。周囲には由緒ある名刹大川寺、上滝不動尊、上滝発電所、水路橋、雄山神社の森苑、尖山、岡田堰堤、常願寺磯などハイキングコースや見学箇所にも恵まれているのでシーズン中は連日、学校の遠足や家族連れでにぎわう。

また、冬期間はなだらかなスロープを利用した初心者向きのゲレンデともなっている。